

☆裁判官にインタビュー☆



やあ、みんな！さいたんだよ！
全国の裁判所を旅する妖精なんだ♪
金沢地方裁判所の若松達郎裁判官から聞いてきたこと…
みんなにこっそり教えるね♪

Q. 裁判官は、どんな仕事をしているのですか？



裁判官は、社会生活で市民の間で生じたもめ事をどちらの言い分が認められるのかを判断したり、話し合いでお互にゆずり合って解決することを手助けしたりする仕事をしています。

また、法律では、人に怪我をさせたとか、他の人の物を盗んだなど、罪を犯した場合に、その人に刑罰を与えることとされています。罪を犯したと疑われている人が、本当に罪を犯したのか、犯したとすればどのような罰にするのがよいのか判断をすることも裁判官の仕事です(このような裁判を刑事裁判といいます。)。刑事裁判には裁判員裁判という制度がありますが、皆さんが大人になったら、裁判官と一緒に刑事裁判に加わって、このような判断に関わることもあります。

このように、裁判官には、社会で起きるもめ事に対して、中立的な立場で公平公正に判断をすることが求められています。

Q. どんなバッジをつけていますか？バッジの意味を教えてください！



裁判官のバッジは、日本神話の「三種の神器」の1つである「八咫の鏡」をモチーフにしており、中心には裁判所の「裁」の字が書かれています。鏡が清らかでくもりなく真実を映し出す様から、裁判の公正さを象徴するものと言われています。

Q. 仕事でやりがいを感じることは何ですか？



裁判官の仕事は、判断した内容によって、人の人生を左右することもある責任の重い仕事です。この結論でよいのか悩むこともありますが、先輩裁判官と判断内容や解決方法について議論したり、裁判の進行をマネジメントしてくれる書記官・事務官と意見を出し合いながら裁判の進め方を検討したりして、もめ事が解決したときに特にやりがいを感じます。

Q. 子供の頃は、どんな勉強（科目）が得意でしたか？



歴史が好きでしたので、社会科が得意でした。

Q. 裁判官になりたいと思ったのはいつ頃ですか？



裁判官や検察官、弁護士になるためには、司法試験という試験に合格した後、1年間の研修が必要となります。その研修期間中に、裁判官が、訴えた人の利益を考えるだけではなく、その訴えられた人の利益、さらに

その判断による社会への影響も考えて、解決に導くことが求められることを学び、異なる立場の人の話や言い分をよく聞いて、裁判でもめ事の解決を求める人の気持ちにも思いを巡らせて、社会でのトラブルを解決に導く仕事に関わってみたいと思い、裁判官を志しました。

Q. 一日のスケジュールを教えてください。



裁判がある日は、裁判の進め方を先輩裁判官や書記官と確認した上で、裁判にのぞみます。裁判では、裁判の当事者(訴えた人や訴えられた人のこと言います。)の言い分を確認したり、当事者や証人の話を聞いたりします。

裁判がない日は、当事者の言い分が書いてある文書やその根拠となる証拠を読んで、裁判の進め方を考えたり、当事者の言い分に対して裁判所の判断内容を示す判決を書いたりしています。

Q. 判決を書くときに難しいと感じるのはどのような時ですか？



判決では、判断を求められていることの結論とともにその理由を書きます。裁判では、訴えた人と訴えられた人の言い分が大きく異なることが少なくありません。そのような場合、どちらの主張を認めることができるのが結論に悩むことはもちろんですが、判決を書く際に、主張が認められなかった当事者にとって、結論に至る理由が納得のいく内容になっているかいつも頭を悩ませています。

裁判を受ける人にとって信頼される裁判所、裁判官するために、主張が認められなかった当事者の言い分に向き合い、少しでも結論に納得してもらえるような判決を書けるように日々励んでいます。